

令和4年度

札幌市本庁舎構内電話交換機設備保守管理業務

業 務 仕 様 書

総務局行政部庁舎管理課

札幌市本庁舎構内電話交換機設備保守管理業務

1 目的

本庁舎に設置されている構内電話交換機設備の機能を保全し、円滑な通信を確保するために業務を委託するものである。

業務の実施にあたっては、関係法令等を遵守し、併せて委託者の指示による。

2 業務場所

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎

3 業務対象

機器名：沖電気工業株式会社製 DISCOVERY 01 (Type L) 平成23年9月設置

(1) 構内電話交換機設備対象物件 別紙1による。

(2) 構内電話配線設備対象物件 別紙2及び別図「配線系統図」による。

4 業務内容

(1) 構内電話交換設備

ア 構内電話交換機設備点検については、別紙3による。

イ 構内電話交換機は、リモート遠隔監視を行うこと。設備に異常が発生した場合は、「(3) 障害対応」に基づき、ただちに調査、復旧を行う。

ウ 本庁舎 MDF 及び各階 IDF の電話配線端子盤の収容管理を行う。委託者からの構内配線使用の申し出時には、収容率等を考慮のうえ速やかに空端子を供給すること。

エ 管理作業にあたっては、本庁舎設置の配線管理システム（スタンドアロン版）を運用し、配線情報の登録、削除及び変更作業を行うこと。

オ 配線設備の情報変更分リストを月1回、全情報リストを年1回（半期毎）作成し提出すること。

(2) 停電対応

- ア 本庁舎の電気設備定期点検整備時には交換機及びその他機器補償用発電機を用意すること。
- イ 停電作業中（10 時間程度）は補償用発電機の運転及び交換機運用の監視を行うこと。
- ウ 14 階電話機械室内の携帯電話基地局（NTT ドコモ）の電源供給を行うこと。
- エ 本庁舎 10 階 B-EPS 内の電話主装置電源を遮断し、復電後に電源を投入し、通話試験を行うこと。
- オ 実施予定日は 11 月上旬とする。なお、特別な事情が生じた場合は変更することがある。

(3) 障害対応

- ア 障害受付時間は、平日 8 時 45 分から 17 時 15 分を原則とする。障害連絡を受付けてから概ね 3 時間以内（重大インシデント時には概ね 2 時間以内）に障害作業者を確保すること。作業者は速やかに障害状況を確認し、委託者に報告するとともに必要な措置を提案すること。その後、委託者からの指示に基づき速やかに復旧措置を行うこと。
- イ 復旧措置は、電話設備の停止が最短となるようなものなるよう、受託者は交換部品を確保しておくこと。故障部品に修理が発生した場合は、委託者の負担とする。なお、修理作業のために必要な機材等については、受託者が準備すること。
- ウ 緊急性を要さない場合は委託者と相談の上、早急に復旧できるよう努めること。
- エ 復旧対応後は、口頭もしくは文書にて速やかに障害内容及び障害復旧内容を委託者へ報告すること。また、障害対応により設備に変更点があれば、変更前後の情報を記した資料を提供すること。

5 履行期間

当業務の履行期間は令和 4 年（2022 年）4 月 1 日から令和 5 年（2023 年）3 月 31 日までとする。

6 提出書類

提出書類	提出部数	提出期限
着手届	2	契約締結後、速やかに
監督者及び監督代行者等指定通知書	1	
作業計画書	1	作業実施前
作業報告書	1	作業終了時（毎月）
業務完了届	1	業務完了時（毎月）

※様式については庁舎管理課入札・契約情報ホームページを参照。

(<https://www.city.sapporo.jp/somu/choshakanri/choshakanri-kokai.html>)

7 監督者

受託者は、業務遂行を指揮監督するため、監督者を定め、監督者が不在又は事故があるときの補助者として監督代行者を若干名選任し、氏名等及び雇用を確認できる書類を委託者に提出すること。

8 安全の確保

受託者は、作業の実施にあたり、委託者の職員、従業員又は第三者に対する事故防止に留意し、事故に対する一切の責任を負うこと。

また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。

9 設備等の破損事故

作業の実施にあたって、備品及び設備等を破損した場合は、ただちに委託者に連絡の上適切な処置をすること。

10 身分証明書

受託者は、常時従業員に身分証明書を携帯させること。

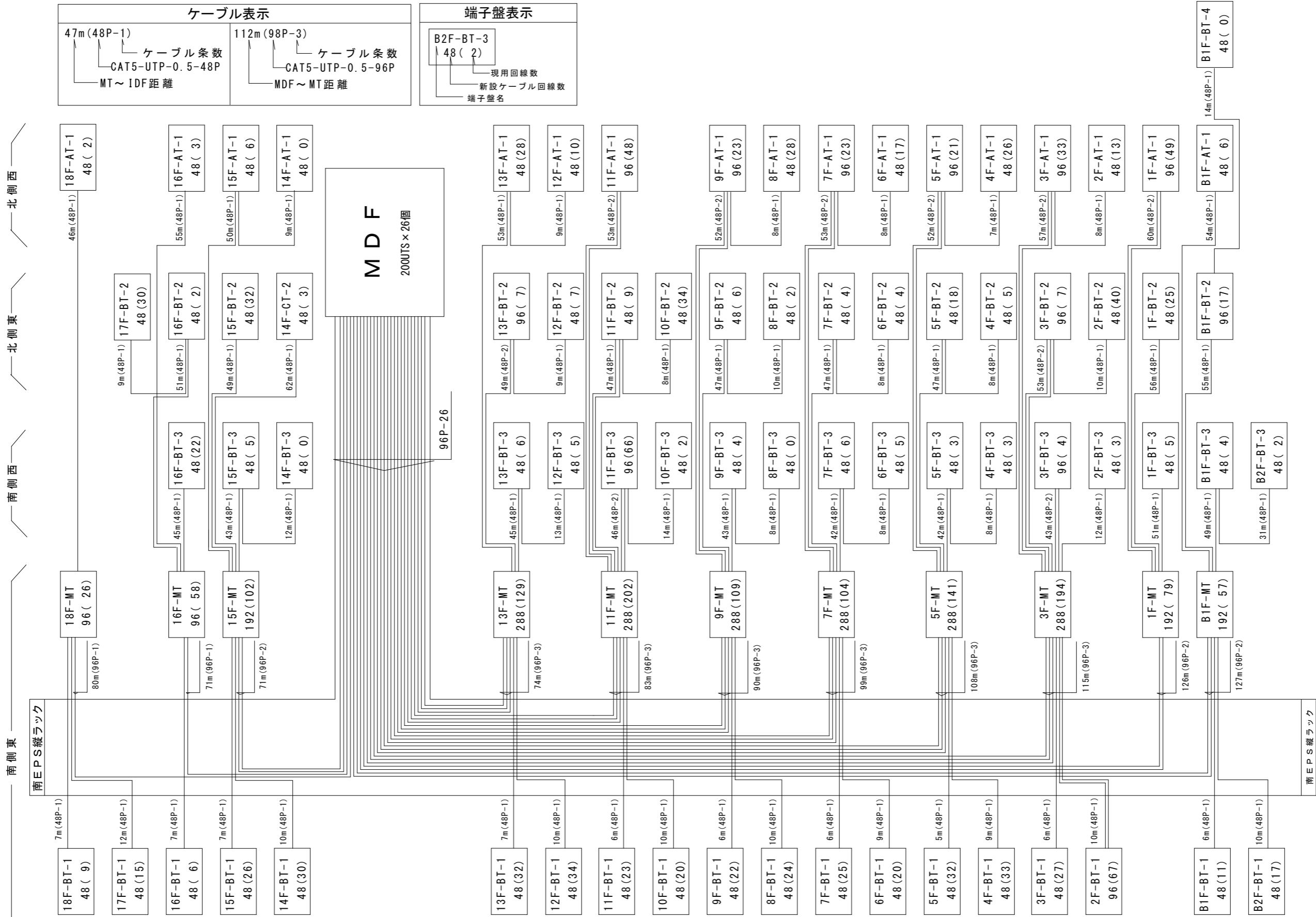
11 その他

- (1) 保守管理に使用する補修部品及び消耗品等は受託者の負担とする。
- (2) 庁舎内の作業で、市職員の業務に支障を及ぼす恐れのある作業を実施する場合には、委託者の指示する時間帯に作業を実施すること。
- (3) 受託者は、業務の遂行にあたり、委託者との連絡を密にすると共に、この仕様書に定めのない事項については委託者との協議により行うこと。

12 環境への配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用するよう努めること。
- (6) 業務関係者に対し、札幌市環境方針を十分理解させるとともに業務と環境配慮の関連について自覚を持つような指導をすること。
- (7) 特定業務（設備機器の運転管理、毒物又は劇物の取扱い、特別管理産業廃棄物の保管又は処理業務）の業務関係者は、それを遂行するために要求される十分な知識及び技能を備えていなければならない。



	品名	型式	個数	数量	点検回数
1	構内電話交換機本体保守				
	1 6L用アナログ局線トランク回路	MB-16COT/01	個	4	12
	一次群レート I S D N局線トランク回路/内線回路/専用	MB-PRIT/01	個	10	12
	4 群用基本レート I S D N局線トランク回路	MB-4BRIT/01	個	2	12
	2 Mデジタル専用線トランク回路 (N o. 7 共通線制御機能付)	MB-PRPT/01	個	3	12
	8 L用L D専用線トランク回路	MB-8LDT/01	個	4	12
	8 L用O D専用線トランク回路	MB-8ODT/01	個	10	12
	1 6 L用アナログ内線回路	MB-16ALC/01	個	74	12
	1 6 L用アナログ内線回路 (レバース用)	MB-16ALCR/02	個	7	12
	1 6 L用デジタル多機能内線回路	MB-16DLC/01	個	1	12
	8 L用アナログ内線延長回路	MB-8LLC/01	個	2	12
	4 群用基本レート I S D N内線回路	MB-4BRLC/01	個	3	12
	1 6 L用P B信号受信トランク回路	MB-16PBRT/01	個	4	12
	4 L用4 者会議トランク回路/8 L用8 者会議トランク回路	MB-4CFT/02	個	1	12
	1 6 L用音声ガイダンストランク回路 (オフィス系ガイダンス内蔵)	MB-16VGT/01	個	2	12
	遠隔保守回路	MB-RMI/01	個	1	12
	8 L用コードレスアンテナ回路	MB-8CDLC/02	個	8	12
	モデム信号受信トランク	MB-8MDRT/01	個	4	12
	中央制御パッケージ	MB-CPSA/05	個	1	12
2	電話機保守				
	デジタルコードレス電話接続装置	BS2-ID・ND	式	62	12
	デジタル多機能電話機 (24ボタン表示)		台	4	12
3	コンソール類保守				
	保守コンソール		式	1	12
	発着信履歴検索サーバ		式	1	12
	通話管理装置		式	1	12
4	電源装置保守 (整流器、蓄電池)		式	1	12
5	電話幹線管理業務	年間	式	1	1
6	庁舎停電対応業務 (10時間)	回	式	1	1
7	故障受付センター業務	年間	式	1	1
	以下空白				

札幌市本庁舎配線設備 別紙 2

設置フロア	端子盤名称	数量	備考
18階	MT, BT-1, AT-1	3カ所	
17階	BT-1, BT-2	2カ所	
16階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
15階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
14階	MDF, BT-1, BT-3, AT-1, CT-2	5カ所	
13階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
12階	BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	4カ所	
11階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
10階	BT-1, BT-2, BT-3	3カ所	
9階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
8階	BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	4カ所	
7階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
6階	BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
5階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
4階	BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	4カ所	
3階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	5カ所	
2階	BT-1, BT-2, BT-3, AT-1	4カ所	
1階	MT, BT-2, BT-3, AT-1	4カ所	
地下1階	MT, BT-1, BT-2, BT-3, BT-4, AT-1	6カ所	
地下2階	BT-1, BT-3	2カ所	
計		85カ所	

札幌市本庁舎交換機設備点検要領 別紙3

項目	点検内容	点検回数	
1	環境調査	電話機械室, 交換機装置内の温度, 湿度の測定及び記録	12回
2	清掃	電話機械室, 交換機装置の内部・外部の清掃	12回
		保守管理装置・通話管理装置の清掃	
3	交換機	各部ボルト・ネジの緩み点検	12回
		各実装パッケージの装着点検	
		LED表示点検	
		システム稼動状態点検	
		バックアップファイルセーブ	
4	回線機能試験	局線接続通話試験	12回
		専用線接続通話試験	
		内線接続通話試験	
5	機器機能試験	保守管理装置の点検	12回
		通話管理装置の点検	
		発着信履歴検索サーバの点検	
6	電源装置	各部ボルト・ネジの緩み点検	12回
		ユニット装着状態点検	
		ランプ表示点検	
		電源装置の出力電圧測定	
		負荷電圧の測定	
		蓄電池の電圧測定	